



2021年12月17日

各位

会 社 名 株式会社ダイキアクシス

代表者名 代表取締役社長 CEO 大 亀 裕

(コード番号: 4245 東証第一部)

問 合 せ 先 取締役 副社長執行役員 CFO 堀淵 昭洋

(TEL: 089-927-2222)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

株式会社ダイキアクシス(本社:愛媛県松山市、代表取締役社長:大亀 裕)は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日、プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

○当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており流通株式時価総額については基準を充たしておりません。当社は、流通株式時価総額に関して2025年末までに上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数(人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率(%)	1 日平均 売買代金(千円)
当社の状況 (移行基準日時点)	6,106人	68, 433 単位	61 億円	53. 5%	66, 227 千円
プライム市場 上場維持基準	800 人	20,000 単位	100 億円	35.0%	20,000 千円
計画書に記載の項目			0		

[※]当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を 行ったものです。

○上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容 詳細は、別紙「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」のとおりです。

以上



新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

2021年12月17日 株式会社 ダイキアクシス 証券コード: 4245

目次

- 1 上場維持基準への適合状況および基準充足に向けた計画期間
- 2 上場維持基準適合に向けた基本方針
- 3 課題および取り組みの概要
- 4 具体的な取り組み内容
 - (1) 中期経営計画「PROTECT×CHANGE」の推進
 - (2) ステークホルダーへの積極的な広報・IR活動の充実
- 5 《参考》新株予約権の行使による流通株式数の増加

1. 上場維持基準への適合状況および基準充足に向けた計画期間

▶上場維持基準への適合状況

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、

「流通株式時価総額」について基準を充たしておりません

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率	1日平均 売買代金
当社の状況 (移行基準日時点)	6,106人	68,433単位	61億円	53.5%	66,227千円
プライム市場上場維持基準	適合 800人	適合 20,000単位	不適合 100億円	適合 35.0%	適合 20,000千円

▶基準充足に向けた計画期間

- 新型コロナウイルス感染症の影響によって当社を取り巻く環境の先行きが不透明であったことから、現中期経営計画における定量情報の作成は困難でありました。しかしながら、そのような不安定な外部環境下においても現中計の成長戦略については推進し続ける意義があるものと認識しております以上のことから、新中期経営計画の計画期間を2025年までに延長することによって、あらゆる環境下においても柔軟に対応出来る計画とします
- 新中期経営計画の最終年度である2025年末までに基準充足を充たすために各種取組を進めてまいります。

2. 上場維持基準適合に向けた基本方針

▶当社がプライム市場を選択した背景

当社がグローバルな投資家との建設的な対話を中心に据えた企業向けとされるプライム市場に移行することは、当社の企業価値の向上に直結するものであり、かつ、「水」に関連した事業を軸として、世界の環境を守り持続可能な社会と未来を創造するため、国内事業基盤をベースとして海外展開も積極的に挑戦する当社の姿勢にも合致します

▶上場維持基準適合に向けた基本方針

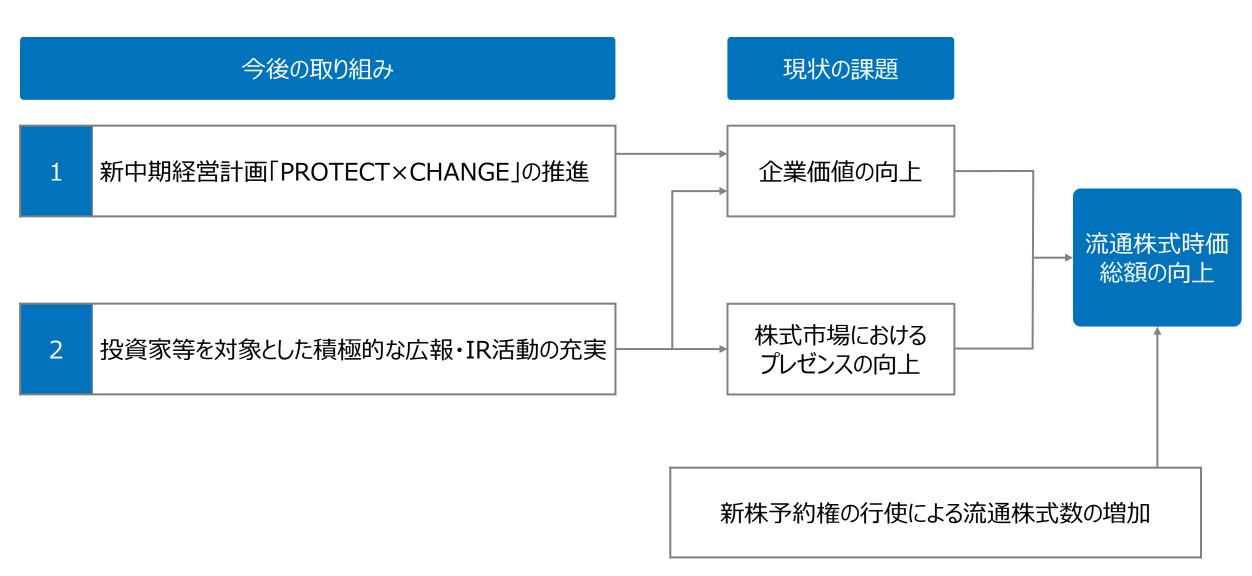
当社では、「流通株式時価総額」の基準を充たすためには、企業価値の向上とともに、株式市場におけるプレゼンスの向上が課題であると考えております

当該課題を解決するため、以下を基本方針といたします

- 新中期経営計画「PROTECT×CHANGE」の達成を通じた企業価値の向上
- ステークホルダーへの積極的な広報・IR活動の充実による市場におけるプレゼンスの向上

3. 課題および取り組みの概要

基本方針にを基にした前ページにおける現状の課題に対する今後の取組については、以下のとおりです。



4. 具体的な取り組み内容 [1]新中期経営計画「PROTECT×CHANGE」の推進

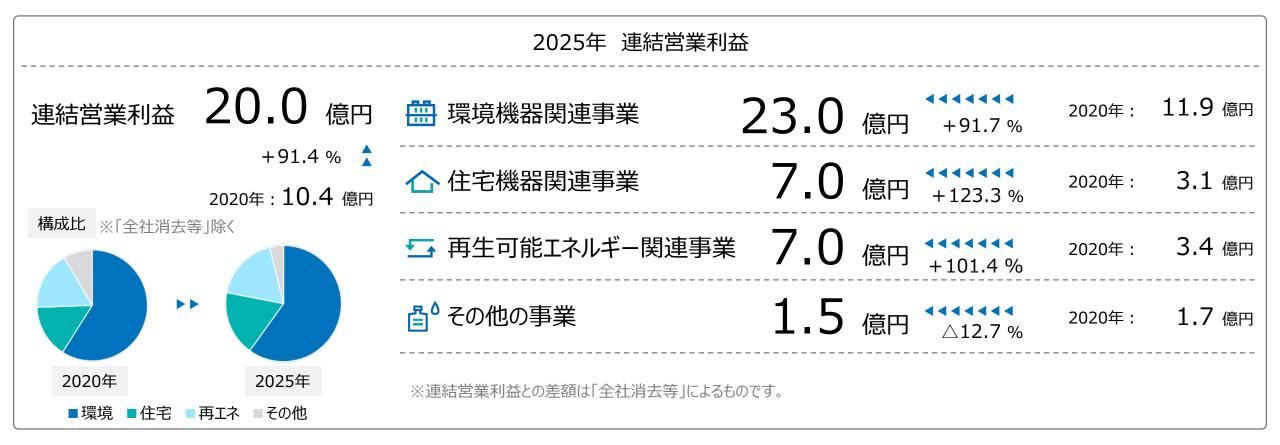
□ 環境 : 国内では産業排水処理のシェア拡大による高収益化、海外ではインドを中心とした海外展開の推進

☆ 住宅 : ニーズが高まるリフォーム事業の強化、新商材発掘や仕入コスト削減施策による利益率改善、M&Aによる商圏拡大

台 その他:家庭から排出される廃ペットボトルの削減に繋がる家庭用飲料水事業の商圏拡大



4. 具体的な取り組み内容 [1]新中期経営計画「PROTECT×CHANGE」の推進



- ※2020年中に売却した子会社の数値が2020年数値には含まれています(売上6.9億、経常利益0.7億)
- ※上記定量情報を達成するための成長戦略等を更新した新中期経営計画は現在策定中であります。 策定完了後(2022年2月予定)速やかに公表いたします。

4. 具体的な取り組み内容 [2] ステークホルダーへの積極的な広報・IR活動の充実

- 当社は、従来より個人投資家・機関投資家向けに決算説明会を中心としたIR活動を行っております 今後は、グローバルな投資家との建設的な対話を中心に据えた企業向けとされるプライム市場の上場企業として 機関投資家向けを中心に対話を重視したIR活動の内容を拡充します
- 当社の認知度を向上させるためにステークホルダーに対する広報活動を強化します



発信回数の増加

- 第2四半期および期末の機関投資家向け決算説明会は 今後も継続開催いたします。
- 新型コロナウイルス感染症の影響によって開催出来ていなかった個人投資家向け説明会(開催回数:2019年5回、2020年0回、2021年1回)につきましても、2022年以降開催数を増やすことによる認知度向上を図ります
- その他、ステークホルダーの皆さまに対し、経営環境等の変化に応じた様々な発信をタイムリーに行ってまいります

発信内容の拡充

- ・ 中期経営計画、企業ビジョン、企業活動の社会的意義、 サステナビリティ課題への対応をはじめとする非財務情報等 の拡充に加え、エンドユーザー向けの環境関連イベントの開 催等を適宜実施することで当社に対する理解をステークホ ルダーの皆さまに深めていただけるよう、発信してまいります ※非財務情報の開示拡充は2023年内を目処に予定しています
- 海外機関投資家向けに、短信や決算説明会資料などを 含む様々な情報の英文開示および英語版ウェブサイト等の 内容を拡充します

5. 《参考》新株予約権の行使による流通株式数の増加

・ 当社は、2020年8月21日開催の取締役会において、第三者割当てによる第2回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行を決議しております(発行新株予約権数 25,000個)

本新株予約権がすべて行使された場合、移行基準日時点の数値に基づく試算となりますが、流通株式時価総額について、以下のような寄与が期待されます

- 流通株式比率 53.5% → 59.3%
- 流通株式時価総額 61億円 → 79億円 ※ 一次判定時の株価897円を使用
 - ※本計画の達成時には、
 - 企業価値の向上による株価の上昇を見込みます